令和3年6月1日(火) 場所 委員会室

〇出席委員

委員長	髙柳貴美代	委員	青木	淳子
副委員長	稗田美菜子			
委員	古濱 薫	議長	青木	健
IJ	藤江 竜三	副議長	藤田	貴裕
IJ	柏木 洋志			

〇出席説明員

 市長
 永見
 理夫
 政策経営部長
 宮崎 宏一

 副市長
 竹内
 光博
 行政管理部長
 藤崎 秀明

- 🔷

〇議会事務局職員

議会事務局長 内藤 哲也 議会事務局次長 古沢 一憲

○協議事項

◎議長及び市長挨拶

議題1. 第2回定例会の議事運営について

- (1) 会期、日程(案)等について
- ① 会期、日程(案) について
- ② 議事日程(案)について
- (2) 議案、請願・陳情等の取扱いについて
 - ① 議案等について
 - ② 請願・陳情について
 - ③ 追加議案について
 - ④ 各常任委員会への報告事項について
- (3) 議員提出議案の提出期限について

○【髙柳貴美代委員長】 皆様、おはようございます。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開きます。

----- <> -

◎議長及び市長挨拶

- ○【高柳貴美代委員長】 それでは、まず最初に、議長より御挨拶をお願いいたします。
- **〇【青木健議長】** おはようございます。このような社会情勢でございますので、着席のまま挨拶を させていただくことを、まずもってお許しを願いたいと思います。

本日は、第2回定例会を前に大変お忙しい中、皆様方に御参集を頂きまして、誠にありがとうございました。議運の慎重協議をお願いするところでございますが、なお、第2回定例会の運営に際しましては、先例に倣いまして、運営をしていくということにさせていただきたいと存じます。

なお、その後、第3回以降の議会の運営方針につきましては、まだこれは協議が調っておりませんが、できれば議会運営委員会において御協議を頂き、決定していただきたいということを申し添えさせていただきます。この件につきましては、議会内での協議が調いましたら、改めて皆様方に御説明し、お願いをしてまいりたいと思います。以上でございます。どうぞ本日はよろしくお願いいたします。

O【髙柳貴美代委員長】 議長、ありがとうございました。

それでは、市長より御挨拶をお願いいたします。

○【永見市長】 おはようございます。本日は令和3年第2回市議会定例会に向けて議会運営委員会 を開催していただき、感謝申し上げます。

今回の提出予定案件ですが、初めに、報告案件として、国立市土地開発公社の経営状況についての報告など3件の案件がございます。このうち、国立市土地開発公社の経営状況及び公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の経営状況の2件の報告につきましては、当該団体の会議日程の関係上、本会議初日までに追加送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、契約案件についてですが、矢川複合公共施設新築工事(建築工事)の請負契約、国立第四小学校校舎非構造部材耐震化対策等工事(建築工事)の請負契約、国立市公共下水道事業(事業の一部)に関する業務委託の3件を送付させていただいております。この3件につきましては、本会議初日に即決でお取扱いを頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、国立市立学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の契約案件につきましては、追加議案として送付させていただく予定でおりますが、その際には、改めて議会運営委員会でのお取扱いの御協議をお願いいたします。

次に、条例案についてですが、国立市新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金基金条例案など6件を送付させていただいております。

次に、補正予算案についてですが、令和3年度国立市一般会計補正予算(第2号)案を送付させていただいております。また、その他の案件として、国立市大字谷保字梅林の一部及び同字一本松の区域を国立市谷保四丁目に変更する国立市の町区域の新設についてを送付させていただいております。

最後に、議会選出監査委員より5月31日付で退職願が提出されたことによる国立市監査委員選任の 同意についての人事案件につきましては、準備が整い次第、追加議案として提出させていただきます。 私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。 O【髙柳貴美代委員長】 ありがとうございました。

それでは、お手元に御配付の協議事項に沿って議事を進行してまいります。



議題1. 第2回定例会の議事運営について

- (1) 会期、日程(案)等について
 - ① 会期、日程(案)について
- **〇【高柳貴美代委員長】** 議題1、第2回定例会の議事運営について、(1)会期、日程(案)等についての①会期、日程(案)について、事務局より説明をお願いします。議会事務局長。
- ○【内藤議会事務局長】 それでは、初めに、会期、日程(案)について御説明を申し上げます。 まず、市長提出議案でございますが、報告、契約案件、条例案、予算案等計12件でございます。 次に、請願・陳情でございますが、今回、陳情は7件提出されております。そのうち郵送分が2件 でございます。郵送による陳情につきましては、先例及び委員会への付託等から除外する陳情の取扱 基準に基づきまして、その写しを各会派へ御配付を致しております。

第2回定例会の会期は、6月4日金曜日から7月8日木曜日までの35日間とする案でございます。 それでは、お手元に御配付いたしました令和3年国立市議会第2回定例会日程表について御説明を 差し上げます。6月4日金曜日が本会議の初日でございます。初日は、会議録署名議員の指名、会期 の決定、永年勤続議員表彰伝達、行政報告、議案等上程・委員会付託、採決まででございます。5日 土曜日から7日月曜日までは休会とし、8日火曜日から11日まで一般質問を予定しております。一般 質問の通告者は20名でございましたので、それぞれ5名ずつの割り振りで行う案でございます。

12日土曜日から23日水曜日までは本会議を休会とし、15日火曜日が総務文教委員会、16日水曜日が建設環境委員会、17日木曜日が福祉保険委員会を予定しております。なお、22日火曜日には最終本会議の議事運営について協議する議会運営委員会を開催し、24日木曜日を最終本会議とする日程案でございます。

なお、5月26日及び28日開催の会派代表者会議の協議を受けまして、議会に新型コロナウイルスの 感染者が発生した場合等に備えまして、7月8日にも本会議を行える日程としているところでござい ます。また、出席説明員席の変更につきましては、5月26日開催の会派代表者会議にて確認されてお りますが、お手元に御配付の議席表のとおり配置をさせていただきます。会期、日程(案)につきま しては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

〇【髙柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



② 議事日程(案)について

- **〇【高柳貴美代委員長】** 続きまして、②議事日程(案)について、事務局より説明をお願いいたします。議会事務局長。
- ○【内藤議会事務局長】 それでは、議事日程(案)について御説明を申し上げます。お手元の議事 日程(第1号)を御覧ください。議事日程は、おおむね前例に倣い配列を致しております。日程第3、 永年勤続議員表彰伝達につきましては、全国市議会議長会より一般表彰、議員10年以上で、藤江竜三

議員、稗田美菜子議員、望月健一議員、小川宏美議員が表彰をお受けになられておりますので、先例 に倣い、議事日程に登載いたしております。

初日の議事日程につきましては、日程第21、陳情第9号の委員会付託までで散会とし、8日火曜日から日程第22、一般質問に入るという案でございます。議事日程(案)は以上のとおりでございます。よろしく御協議くださいますようお願い申し上げます。

〇【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。

- **\rightarrow**
- (2) 議案、請願・陳情等の取扱いについて
 - ① 議案等について
- **〇【髙柳貴美代委員長】** (2)議案、請願・陳情等の取扱いに入ります。まず、①議案等について、 事務局から説明をお願いします。議会事務局長。
- ○【内藤議会事務局長】 それでは、議案等の取扱いについて御説明申し上げます。

日程第5、報告第3号令和2年度国立市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてにつきましては、地方自治法施行令の規定により報告を受ける扱いとなります。

日程第6、第36号議案矢川複合公共施設新築工事(建築工事)請負契約の締結についてから日程第8、第38号議案国立市公共下水道事業(事業の一部)に関する業務委託契約の締結についてまでの3件につきましては、契約案件でございますので、先例に倣い、委員会付託は省略し、即決の扱いでお願いいたします。

次に、議案の付託先について御説明申し上げます。お手元に御配付してあります付託事件一覧表を御覧願います。第39号議案から第41号議案までは総務文教委員会、第42号議案から第44号議案までは福祉保険委員会になります。第45号議案令和3年度国立市一般会計補正予算(第2号)案は各常任委員会、第46号議案は建設環境委員会になります。議案の付託先は以上でございますが、議案等の取扱いも含めまして御協議を頂きたいと存じます。以上でございます。

〇【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。

- **\(\rightarrow \)**

- ② 請願・陳情について
- **〇【高柳貴美代委員長】** 次に、②請願・陳情についてに入ります。その取扱いについて、事務局から説明を願います。議会事務局長。
- ○【内藤議会事務局長】 それでは、請願・陳情の取扱いについて御説明を申し上げます。 今回、請願はございません。

陳情の付託先について御説明を申し上げます。付託事件一覧表を御覧願います。陳情第5号は総務 文教委員会、陳情第6号は建設環境委員会、陳情第7号は総務文教委員会、陳情第8号は福祉保険委 員会、陳情第9号は建設環境委員会となります。以上でございます。御協議くださいますようお願い 申し上げます。

○【髙柳貴美代委員長】 それでは、ここで暫時休憩とさせてい	ただきます。
-------------------------------	--------

		午前10時14分休憩
 	\Diamond	
		午前10時25分再開

○【**高柳貴美代委員長**】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

今、休憩中に皆さんで協議をしていただきました結果、陳情第9号に関しましては、委員会への付託等から除外する陳情の取扱基準に基づきまして、今回は付託から除外するという御意見が全会一致でございました。なので、今回は付託から除外するということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

なければ、そのようにさせていただきます。議会事務局長。

- **〇【内藤議会事務局長】** ただいまの陳情の取扱い、第9号が変わりましたので、後ほど陳情に関する書類のほうは早急に差し替えをさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。
- **○【高柳貴美代委員長】** それでは、そのほかの部分は、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。

③ 追加議案について

- **〇【高柳貴美代委員長】** 次に、③追加議案について、事務局から説明をお願いいたします。議会事 務局長。
- ○【内藤議会事務局長】 市長の御挨拶の中にもございましたが、報告として、国立市土地開発公社の経営状況及び公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の経営状況を追加提出いたしたいとのことでございました。本会議初日までに提出をされましたら、日程第5、報告第3号の次に追加議事日程として登載し、報告を受ける扱いとなります。なお、報告案件の質疑時間につきましては、それぞれ10分程度とすることが会派代表者会議で確認をされております。また、国立市立学校給食センター整備運営事業に係る事業契約につきましては、追加提案をさせていただく予定とのことでございますので、提出後、その取扱いの協議をお願いしたいと存じます。

次に、国立市監査委員選任の同意についての人事案件を、準備が整い次第、追加提出いたしたいとのことでございました。議長宛てに追加されましたら、人事案件でございますので、先例に倣い、最終本会議の議事日程に登載することとなります。追加議案につきましては、以上のとおりでございます。御協議をお願いいたしたいと存じます。

〇【髙柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。

|--|

④ 各常任委員会への報告事項について

〇【高柳貴美代委員長】 ④各常任委員会への報告事項について、議会事務局長から説明をお願いいたします。議会事務局長。

- ○【内藤議会事務局長】 お手元にお配りしてあります報告事項の送付についての写しを御覧いただきたいと存じます。報告事項は、総務文教委員会が4件、建設環境委員会が3件、福祉保険委員会が2件となっております。以上のとおりでございます。
- **〇【髙柳貴美代委員長】** 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。

(3) 議員提出議案の提出期限について

- **〇【高柳貴美代委員長】** 次に、(3)議員提出議案の提出期限についてに入ります。事務局から説明 をお願いいたします。議会事務局長。
- ○【内藤議会事務局長】 それでは、議員提出議案の提出期限について御説明申し上げます。

意見書・決議案の議員提出議案の提出期限につきましては、先例に倣いまして、6月17日木曜日開催の福祉保険委員会の正午まででございます。ただし、福祉保険委員会での請願・陳情及び最終本会議での議決を受けて提出するものにつきましては、この限りではないとされているところでございます。

なお、先例では、意見書案等について、一般質問初日の正午までに議長及び各会派に御配付しなければならないとされてございます。 6月8日火曜日の正午までに御配付いただきますようお願いいたします。議員提出議案の提出期限につきましては、以上のとおりでございます。よろしくお願い申し上げます。

〇【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。

以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。

○【髙柳貴美代委員長】 これをもって、議会運営委員会を散会と致します。

午前10時31分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和3年6月1日

議会運営委員長 髙 柳 貴美代